

令和8年度特定随意契約一覧

掲載日	調達契約件名	契約の相手方	契約金額(円)	契約締結年月日	履行期間	随意契約によることとした理由(契約の相手方を特定した理由を含む。)	担当課
RS. 4. 15	<a href="#">令和8年度地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業業務</a>	公益財団法人札幌国際プラザ	19,261,000	RS. 4. 1	RS. 4. 1 ~ R9. 3. 31	<p>本業務は、「日本語教育の推進に関する法律」に掲げられた地方公共団体の責務に基づき、外国籍市民が日本語で意思疎通を図り、自立した生活を送れるよう、地域における日本語教育の体制づくりを推進するものである。また、外国籍市民の背景は様々であり、学習者のニーズや地域の特性に対応した日本語教育が求められている。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国籍市民の現況及び日本語教育の実情等に係る専門的な知見を有し、既存のリソースを活用しながら、本市の実情に即したカリキュラムの策定等ができること</li> <li>・学習者と学習支援者・関係機関とのマッチング及び学習者のニーズ把握のため、地域日本語教室、大学、企業、外国人コミュニティ及び「さっぽろ外国人相談窓口」等とのネットワークを有していること</li> <li>・本市が推進する多文化共生施策の方向性を理解し、本市とともに事業を推進できる組織体制であること</li> </ul> <p>の3点が不可欠である。</p> <p>上記全ての要件を満たす者は、(公財)札幌国際プラザ以外に存在しない。同財団は、日本語教育に関する有識者や地域日本語教室等とともに、長年にわたり本市の地域日本語教育の推進に寄与してきた。このため、施策の企画立案に係る高度な専門性や、行政及び関係機関との調整能力を備えた人材を擁している。また、「さっぽろ外国人相談窓口」の運営や外国にルーツをもつ子どもへの支援事業等に取り組み、既存事業と連携した学習者の確保など、実効性の高い体制構築が可能である。</p> <p>なお、(公財)札幌国際プラザは、札幌市の出資団体として、多様な国際交流の振興を図るとともに、多文化共生を推進し、もって地域の発展に寄与することを目的とする法人である。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	総) 国際部国際課 011-211-2032
RS. 4. 15	<a href="#">高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施(低栄養ハイリスク対策)関連業務</a>	公益社団法人北海道栄養士会	8,228,132	RS. 4. 1	RS. 4. 1 ~ R9. 3. 31	<p>本業務は、低栄養のハイリスク者を対象に、管理栄養士・栄養士が電話や訪問による歯科保健指導を実施するとともに、栄養口腔フレイル講座に管理栄養士・栄養士を派遣し、参加者を対象に栄養指導を実施することを目的としている。</p> <p>本業務は、厚生労働省が定める「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」に基づき、身近な地域や在宅において支援を受けることができる環境を整備し実施する必要があるが、本市には低栄養のリスクのある高齢者が約3,000人いるため、高齢者に対する低栄養の知識・指導経験を有する管理栄養士・栄養士を相当数確保する必要がある。</p> <p>このような中、(公社)北海道栄養士会は、管理栄養士・栄養士約2,500人を会員として有しており、高齢者の低栄養等に関する知識・指導経験を有する者を市内全域で年間を通して安定的に確保することが可能な唯一の団体と考えられる。</p> <p>以上の理由により、業務の性質上、競争入札には適さないため、特定随意契約としたい。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	保) ウェルネス推進課 011-211-3516
RS. 4. 15	<a href="#">結核住民健診及び日本語学校生徒等健診業務(単備契約)</a>	公益財団法人 北海道結核予防会	22,612,800	RS. 4. 1	RS. 4. 1 ~ R9. 3. 31	<p>結核住民健診は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2第3項、及び、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令第12条第2項において、65歳以上の住民に対し市町村長が健診を行うことが義務付けられていることから実施するものである。</p> <p>本市における結核住民健診は、公益財団法人 北海道結核予防会(以下「結核予防会」という。)に毎年委託している住民集団健康診査での肺がん検診と一体的に実施しており、これまでの経緯として、昭和33年から実施してきた結核住民健診に、市民の健康増進を図ることを目的として、昭和53年から健康相談事業(平成21年度をもって廃止)、平成4年度からすこやか健診(平成20年度から特定健康診査に変更)、平成9年度から肺がん検診、平成14年度から肝炎ウイルス検査を一体的に実施することによって、利便性の向上及び内容の充実を図ってきた経緯がある。</p> <p>企業の職場健診など、限定された区域・人に対する健康診査の集団健診を実施している民間の健診機関は他にもあるが、本市のような広大な面積を有し、200万人近い人口を擁する大都市において集団健診を実施する場合は、市内の地区会館等を限らず巡回して、年間を通して万単位の健診に対応できる体制を整備する必要がある。</p> <p>結核予防会は健診の専門機関であることから、健診に必要な不可欠な健診車や医療スタッフが十分に整備されており、上述の住民集団健康診査にて全区の区民センター等を巡回していることから、体制が十分に整備されている機関である。</p> <p>それに加え、当該法人は、諸外国の結核情勢に係る知識が豊富であり、結核高まん延国出身者も在籍する日本語学校生徒等へ適切な対応が可能である。</p> <p>また、結核予防会は、これまでも健診業務のほか、区民センター等との日程、会場の調整、各種統計資料の作成等、健診以外の事務事業も誠実かつ円滑に履行しており、令和8年度においても引き続き住民集団健康診査を委託する予定である。</p> <p>以上のことから、当該業者が本業務に必要な条件を満たす者であり、業務の性質又は目的が競争入札に適さないため、特定随意契約とする。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	保) 保健所感染症総合対策課 011-622-5199
RS. 4. 15	<a href="#">結核住民健診業務(単備契約)</a>	公益財団法人北海道対がん協会	12,753,216	RS. 4. 1	RS. 4. 1 ~ R9. 3. 31	<p>結核住民健診は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2第3項、及び、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令第12条第2項において、65歳以上の住民に対し市町村長が健診を行うことが義務付けられていることから実施するものである。</p> <p>本市における結核住民健診は、公益財団法人 北海道対がん協会(以下「対がん協会」という。)に毎年委託している札幌市がん検診と一体的に実施することで、内容の充実や市民の利便性を高めてきた経緯がある。</p> <p>企業の職場健診など、限定された区域・人に対する健康診査の集団健診を実施している民間の健診機関は他にもあるが、本市のような広大な面積を有し、200万人近い人口を擁する大都市において集団健診を実施する場合は、市内の地区会館等を限らず巡回して、年間を通して万単位の健診に対応できる体制を整備する必要がある。</p> <p>対がん協会は健診の専門機関であることから、健診に必要な不可欠な健診車や医療スタッフが十分に整備されており、上述の札幌市がん検診にて全区の保健センターを巡回していることから、体制が十分に整備されている機関である。</p> <p>また、対がん協会は、これまでも健診業務のほか、保健センターとの日程、会場の調整、各種統計資料の作成等、健診以外の事務事業も誠実かつ円滑に履行しており、令和8年度においても引き続き札幌市がん検診を委託する予定である。</p> <p>以上のことから、当該業者が本業務に必要な条件を満たす者であり、業務の性質又は目的が競争入札に適さないため、特定随意契約とする。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	保) 保健所感染症総合対策課 011-622-5199

※(単備契約)又は(月額契約)の場合、契約金額欄は履行期間中の支出予定総額を記載しております。

掲載日	調達契約件名	契約の相手方	契約金額(円)	契約締結年月日	履行期間	随意契約によることとした理由(契約の相手方を特定した理由を含む。)	担当課
RS. 4. 15	<a href="#">札幌市結核接触者健康診断事業(単価契約)</a>	一般社団法人 札幌市医師会	6,996,909	R8. 4. 1	R8. 4. 1 ~ R9. 3. 31	一般社団法人札幌市医師会は、市内全域に会員(医療機関)を多数有しており、本市でこのような体制を有する組織は他にない。市民が多数の医療機関を利用できるという点で利便性が高く、集団的な健診を実施することができる会員を有している。 また、一般社団法人札幌市医師会は、過去の委託業務遂行状況についても非常に良好である。 以上の理由から、当該業務の適正な履行のため、特定で指名することが適当である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	保) 保健所感染症総合対策課 011-622-5199
RS. 4. 15	<a href="#">令和8年度児童クラブ利用料収納管理システムデータ更新業務(年度当初)</a>	株式会社HDC	1,742,312	R8. 4. 1	R8. 4. 1 ~ R8. 5. 8	本市では、児童クラブにおける有料時間帯利用料の収納管理を行うため、学童保育パッケージシステムを本市仕様カスタマイズした「児童クラブ利用料収納管理システム」を導入しており、本市から当該システムの構築を受託した(株)HDCは、本市と同様の利用環境が整っている唯一の事業者である。 本業務は、令和8年度の児童クラブ有料時間帯利用者(児童・保護者)から提出された申込書の情報(住所、氏名、生年月日等)を当該システムに入力するものである。 当該システムへの入力は、本市から提供するカスタムファイルの取り込みが前提となることから、当該システムの利用環境が整っている必要がある。 また、児童クラブ有料時間帯の利用にあたっては、前年度の利用実績にかかわらず、毎年度申込書を提出することとなり、申込者が前年度からの継続利用者なのか、それとも新規利用者なのかをシステム登録情報との照合により判断し、振り分けを行った上で入力する必要がある。 以上の理由から、本業務の遂行が可能な業者は(株)HDCしか存在せず、当該業務における契約の性質または目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	子) 子ども育、子ども企画課 011-211-2989
RS. 4. 15	<a href="#">令和8年度「札幌市商店街応援隊派遣事業」運営業務</a>	札幌市商店街振興組合連合会	15,374,999	R8. 4. 1	R8. 4. 1 ~ R9. 3. 31	本業務では、各商店街の課題と登録された応援隊員をマッチングし派遣する業務、商店街のニーズを踏まえた応援隊員を追加登録する応援隊員募集・登録業務、並びに本事業の利用促進を目的とした商店街への分かりやすい情報を発信するプロモーション業務の実施を求めています。 これらの業務を実施するためには、商店街との良好な関係性やネットワークを有していることに加え、マッチング業務においては、商店街や応援隊員の事情や特性の把握、応援隊員募集・登録業務においては、商店街が求めている応援隊員のニーズ把握、プロモーション業務においては、派遣事例の把握や商店街に対する情報発信の知見が必要となります。 札幌市商店街振興組合連合会は、昭和42年の設立(法人化)以降、市内商店街の発展と地位向上を目的として、経営基盤の弱い中小売商業の振興・育成を図るとともに、商店街が地域生活文化の交流拠点として社会的役割を果たすよう指導・助言する組織として、法人の設立指導やまちづくり活動に対する助言などを、商店街振興組合法に基づく市内唯一の指導機関であり、非会員商店街に対する研修事業も実施する等、社会的・公共的役割を担う団体です。 同連合会は、これまでの取組を通じて、市内全域の商店街の情勢に精通している上、商店街とのネットワークを有しており、また、商店街への指導・助言に関するノウハウや実績があることから、商店街からの信頼が厚い団体です。加えて、同連合会は「令和5年度商店街応援隊派遣事業に係るマッチング窓口運営業務」を受託したことにより、本業務の大きな比重を占めるマッチング業務における実績があるほか、応援隊員募集・登録業務に必要な商店街のニーズや、プロモーション業務で利用する商店街への派遣事例をすでに把握しております。 以上のことから、本業務の履行にあたって必要不可欠な知見や能力、実績を有し、本業務を円滑に実施することができる唯一の団体である札幌市商店街振興組合連合会を、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約の委託先として選定いたします。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	経) 商業・経営支援課 011-211-2372
RS. 4. 15	<a href="#">脱着装置付コンテナ専用車(専用コンテナ運搬車)借受(再リース)</a>	いすゞリーシングサービス株式会社	7,339,200	R8. 4. 1	R8. 4. 1 ~ R9. 3. 31	発寒破砕工場から発寒清掃工場及び山口処理場まで破砕ごみを輸送する専用コンテナ運搬車(脱着装置付コンテナ専用車)については、令和2年9月1日から令和7年7月31日までのリース契約後、令和7年8月1日から令和8年3月31日まで再リースにより使用している。令和8年4月1日から令和9年3月31日においても引き続き再リースを行うにあたり、現車両は十分使用に耐えられる。また、経済的に有利であるため、現在契約を締結している同社を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	環) 環境事業部発寒清掃工場 011-667-5311
RS. 4. 15	<a href="#">令和8年度道路台帳図用地番図データ整備等業務</a>	株式会社ティー・ユー・シー	3,421,000	R8. 4. 7	R8. 4. 7 ~ R8. 4. 23	本業務は、財政局において作成している地番図データを基に、道路台帳図用の地番図データを更新するものであり、これは、道路台帳図の補正を行うための基礎データとなるものである。 道路台帳の補正は、道路法施行規則第4条の2第5項の規定により速やかに行う必要があるため、当課では別途業務委託により年3回に分けて発注をしており、初回の発注は4月下旬を予定している。発注にあたっては、補正内容を適切に反映させるため、最新の地番図データを委託業者に提供する必要がありますが、財政局で更新した地番図データが利用可能となるのは4月1日であるため、同日以降、速やかに当該の地番図データを更新する必要がある。そのため、地番図及び道路台帳図両方における十分な処理能力を有する業者が不可欠である。 随意契約の相手方として審査対象となる(株)ティー・ユー・シーは、財政局が運用している地番図のデータ更新業務を受託していることに加え、本業務を平成23年度より受託していることから、地番図及び道路台帳図の両データに深く精通している。また、道路台帳図用地番図データの作成にあたり、独自の作業ツールを構築しているため、短期間で作業が可能となっており、本業務を適正かつ遅滞なく処理できる知識、経験及び技術を有している。 以上のことから、(株)ティー・ユー・シーは、本業務の目的を達成するための条件を満たしており、それが同社1社に特定されることから同社を選定するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	建) 総務部道路認定課 011-211-2457
RS. 4. 15	<a href="#">不動産の表示に関する登記等委託業務(単価契約)</a>	公益社団法人札幌公共福祉登記士地家屋調査士協会	90,000,000	R8. 4. 6	R8. 4. 6 ~ R9. 3. 31	当該業務は、土地家屋調査士に専任される不動産登記及び登記に必要な測量業務を主とした緊急的及び短期的な業務の履行をしなければならぬため、その業務の地域特性や業務を履行するうえでの手続きを十分熟知し、業務を継続させ、遅滞無く迅速な対応が必要である。 公益社団法人札幌公共福祉登記士地家屋調査士協会は土地家屋調査士法に定める団体であり、当該業務の経験・知識・能力を有し、その専門性・広域性を活用して緊急的に業務を遂行することができる唯一の団体であることから特命とするものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	建) 土木部測量課 011-211-2562
RS. 4. 15	<a href="#">排水機場等河川管理施設総括監理業務</a>	一般財団法人札幌下水道公社	4,356,000	R8. 4. 3	R8. 4. 3 ~ R9. 3. 31	札幌市が維持管理する排水機場等の点検整備業務及び修繕業務等について、札幌市に代わり管理監督する業務である。指名に当たっては、機械・電気設備に関する専門的な知識を有し、ポンプ施設等下水道施設の履行管理の実績、点検整備結果から設備の健全度を総合的に評価する能力及び点検整備業務等の履行業者を的確に指導できる能力が必要である。 一般財団法人札幌市下水道公社は、これまで下水道事業において、処理施設の総括監理業務の実績があり、排水機場のポンプ施設と類似の監理業務に関するマネジメント能力、知識、経験を備え、当該業務を確実に履行できること、また公的な立場で札幌市の事業を補充・代行することができる唯一の団体であることから特定とする。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	下) 事業推進部河川管理課 011-818-3415

令和8年度特定随意契約一覧

掲載日	調達契約件名	契約の相手方	契約金額（円）	契約締結年月日	履行期間	随意契約によることとした理由(契約の相手方を特定した理由を含む。)	担当課
R8. 4. 15	<a href="#">マイナ救急事業用ネットワーク提供業務(単価契約)</a>	株式会社NTTデータ	1,252,152	R8. 4. 1	R8. 4. 1 ~ R9. 3. 31	本業務は、救急搬送時にオンライン資格確認等システムを利用するための通信回線等を調達するものである。 上記システムは、マイナ保険証を使用することにより傷病者の通院歴や投薬情報等を確認できるものであり、得られる情報は円滑かつ適切な救急活動につながることから、安定的で確実な通信環境が必要不可欠である。 現状、本市の仕様を満たし、かつ、確実な通信環境の提供が担保されているのは、総務省消防庁主導の実証実験を受託した株式会社NTTデータのみであるため、特定随意契約とする。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	消) 総務部施設管理課 011-215-2030
R8. 4. 15	<a href="#">令和8年度宮の森まちづくりセンター運営業務</a>	宮の森大倉山地区まちづくり協議会	11,480,779	R8. 4. 1	R8. 4. 1 ~ R9. 3. 31	まちづくりセンター運営業務の委託先は、まちづくりセンター地域自主運営実施要綱(平成20年9月22日市民まちづくり局理事決裁)第5条において、「まちづくりセンターの所管区域において、その区域を包括する連合町内会等を中心として地域の諸団体により構成されるまちづくり協議会その他の地域横断的な団体」と規定されている。宮の森まちづくりセンター所管区域において、この要件を満たす団体は「宮の森大倉山地区まちづくり協議会」のみであり、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約(特定)とする。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	中) 市民部地域振興課 011-205-3221
R8. 4. 15	<a href="#">中央区自転車等誘導整理業務</a>	公益社団法人札幌市シルバー人材センター	10,188,024	R8. 4. 6	R8. 4. 8 ~ R8. 11. 30	臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に対して、就業の機会又は就業に必要な知識及び技能の習得に寄与し、高齢者の職業の安定その他福祉の増進を図るため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	中) 土木部維持管理課 011-614-5800
R8. 4. 15	<a href="#">北区自転車等誘導整理業務</a>	公益社団法人札幌市シルバー人材センター	17,592,960	R8. 4. 7	R8. 4. 13 ~ R8. 11. 13	臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に対して、就業の機会又は就業に必要な知識及び技能の習得に寄与し、高齢者の職業の安定その他福祉の増進を図るため。高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在が札幌市内にあるもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	北) 土木部維持管理課 011-771-4211
R8. 4. 15	<a href="#">東区自転車等誘導整理業務</a>	公益社団法人札幌市シルバー人材センター	9,114,336	R8. 4. 7	R8. 4. 15 ~ R8. 11. 18	軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に対して、就業の機会又は就業に必要な知識及び技能の習得に寄与し、高齢者の職業の安定その他福祉の増進を図るため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	東) 土木部維持管理課 011-781-3521
R8. 4. 15	<a href="#">南区自転車等誘導整理業務</a>	公益社団法人札幌市シルバー人材センター	4,143,216	R8. 4. 8	R8. 4. 9 ~ R8. 10. 31	臨時的かつ短期的な就業又は、その他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に対して、就業の機会又は就業に必要な知識及び技能の習得に寄与し、高齢者の職業の安定その他福祉の増進を図るため左記事業者に特定随意契約を行うこととする。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	南) 土木部維持管理課 011-581-3811

※(単価契約)又は(月額契約)の場合、契約金額欄は履行期間中の支出予定総額を記載しております。